

令和6年4月8日

PFAS 存在状況緊急調査事業  
地下水指針値超過事案に係る周辺調査結果について（第3報）

本事業において、西都市大字岡富の地下水で有機フッ素化合物（PFAS）の指針値超過が判明したため、当該地点のおおよそ半径1～2 kmの範囲、16地点で周辺調査を実施したところ、西都市4地点で超過が判明した。

なお、当該地域において、飲用井戸の利用者に対して、飲用を控え水道水の利用を促す飲用指導を行った。（現在の飲用指導対象区域：西都市大字岡富、同市大字三宅の一部、同市大字黒生野の一部、新富町瀬口地区、同町西河原地区の一部）

### 1 調査結果等

16地点（西都市12地点、新富町4地点）で採水し、西都市4地点で指針値超過が判明した（詳細は別紙のとおり）。

なお、これまでに当該指針値超過事案に関連して測定した29地点（当初超過地点を含む）のうち、指針値を超過したのは14地点となり、全て一ツ瀬川と三財川に挟まれた区域であった。

### 2 今後の対応

- ・ 地下水の流れ方向などを考慮しながら、周辺の地下水調査の区域を拡げ、指針値超過の範囲を確認する。
- ・ 高濃度で検出された地点を注視して原因調査を行う。

### 3 問い合わせ先

周辺水質調査に関すること （西都市）地下水の飲用・その他相談窓口	県環境管理課	TEL 0985-26-7085
	西都市生活環境課	TEL 0983-43-3485
（新富町）地下水の飲用	高鍋保健所	TEL 0983-22-1330
その他相談窓口	新富町都市建設課	TEL 0983-33-6072

#### 【参 考】

PFAS（PFOS及びPFOA）は、様々な用途（泡消火薬剤、フッ素ポリマー加工助剤等）に用いられてきたが、人への健康影響が疑われることから、国は要監視項目として指定し、暫定指針値50ng/L（※）を設定した。

※ 体重50kgの人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値

【問い合わせ先】環境森林部環境管理課水保全対策担当 担当者：小玉・藤田  
TEL：0985-26-7085（内線2382） E-mail：kankyokanri@pref.miyazaki.lg.jp

PFAS 存在状況緊急調査事業  
地下水指針値超過事案に係る周辺調査結果（4月8日発表分）

採水場所	PFOS及び PFOA (ng/L)	飲用の有無	当初超過地点 からの方角
西都市大字三宅	150	無	西北西
西都市大字三宅	35	無	北北西
西都市大字三宅	16	無	北北西
西都市大字三宅	10	無	北西
西都市大字黒生野	110	無	南
西都市大字黒生野	54	無	南
西都市大字岡富	65	無	南西
西都市大字岡富	2.4	無	北東
西都市大字右松	18	無	東南東
西都市大字右松	17	無	北
西都市大字鹿野田	10	無	西南西
西都市大字鹿野田	7.0	無	西
新富町大字新田（中須地区）	49	無	南東
新富町大字新田（西河原地区）	32	無	南東
新富町大字新田（柳瀬地区）	21	有	南東
新富町大字新田（中村地区）	7.8	有	東南東

※暫定指針値：PFOS及びPFOA 50 ng/L以下